

福祉だより ぎふ

公益社団法人日本青年会議所東海地区 岐阜ブロック協議会・社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

災害時における協力体制に関する協定締結式



災害に備えた“新たな支援体制”

令和7年7月7日、公益社団法人日本青年会議所東海地区岐阜ブロック協議会との『災害時における協力体制に関する協定』を締結しました (P4 に関連記事)

CONTENTS

2025
8
No.749



- 暮らしの不安に寄り添って～生活福祉資金による支援とは～ P 2
- 災害に備えた“新たな支援体制” P 4
- 主任児童委員の未来のために
～岐阜市民生委員・児童委員協議会 南部ブロック～ P 5
- 「岐阜福祉の杜」開催案内 P 6
- 「岐阜福祉の杜オンライン」おすすめ商品紹介
- 令和7年度「岐阜県単位民児協会長研修会」を開催 P 7
- 福祉のお仕事フェア in 岐阜地域 I を開催
- 寄附・寄贈お礼 P 8

暮らしの不安に寄り添って

生活福祉資金による支援とは

生活福祉資金について

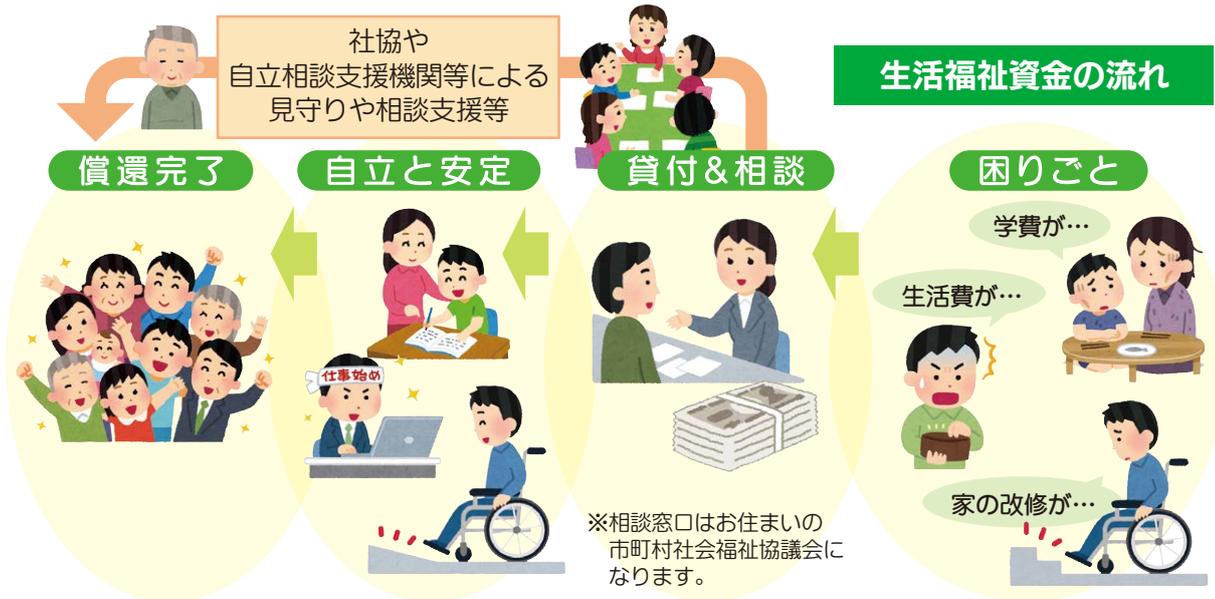
生活福祉資金は、低所得世帯、高齢、障がいのある方が属する世帯に対して資金の貸付を行い、併せて必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活の安定を図ることを目的としています。

貸付の相談窓口は市町村社会福祉協議会で、貸付相談時から貸付金の償還が完了するまでの間、地域の福祉資源を活用した見守りや、社協や自立相談支援機関等による相談支援を行います。

生活福祉資金は、福祉制度の一環として、社協が担う公的な貸付事業です。



生活福祉資金の流れ



※相談窓口はお住まいの市町村社会福祉協議会になります。

資金名	主な資金用途
総合支援資金	失業等、日常生活全般に困難を抱えている世帯に対し、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）を行いながら、生活費及び一時的な資金を貸付けます。
福祉費	低所得者世帯・高齢者世帯・障害者を含む世帯に対し、生活に一時的に必要な経費を貸付けます。 (例：住宅の改修、転居、療養費、エアコンの設置費、障害者の通院・通勤用車両の購入費用など)
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、少額の資金を貸付けます。
教育支援資金	学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程含む）、大学、短大（専修学校の専門課程含む）、又は高等学校に就学又は入学するのに必要な経費を貸付けます。

貸付には審査があります。詳細につきましてはお住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。ホームページでも詳しい内容等を見ることができます。



令和6年度の貸付実績

令和6年度の貸付決定件数は全体で、160件でした。資金種類別の件数は次のとおりです。

緊急小口資金 98件

・新しい仕事が決まり、初任給が出るまでの間の生活費
・体調不良などで働けなくなり、傷病手当が出るまでの生活費
……等

福祉費 32件

・生活保護世帯や低所得世帯のエアコン購入
・家計改善のために必要な転居費用
……等

教育支援資金 30件

・入学時に必要な費用
・前期または後期の授業料
……等

その他にも、多種多様な内容での貸付や相談を受けています。



コロナ特例貸付における フォローアップ支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に対し、一時的な資金の貸付を行った緊急小口資金等の特例貸付は、令和2年3月25日より始まり、令和4年9月30日をもって受付終了となりました。岐阜県においては、貸付件数が全体で32,476件でした。

特例貸付を通じて、生活再建につながったケースがあった一方で、貸付後も生活状況が厳しい世帯も多く、個々の生活状況を把握しながら関係機関等と連携して、生活再建に向けた、フォローアップ支援を行っています。

岐阜県におけるフォローアップ支援の現状

コロナ特例貸付の償還が始まってから、免除要件に当てはまらない方に対し、償還金額の減額や償還猶予等の支援を実施してまいりました。

しかし、相談に繋がらず、支援制度についても知らずに困っている方も多くいる現状を受けて、まずはそういった方の生活状況を聞き取り、必要な支援につなげていく必要があると考え、具体的な支援方法を定めた「コロナ特例貸付フォローアップ支援事業 実施要綱」を制定し、令和6年10月より償還困難者へ向けたアンケート調査を実施しました。

アンケートの回答結果から、何かお困りごと等がある方に対し、次のような支援を行いました。

アンケート送付対象者	特例貸付緊急小口の借受人の内累計3回以上の滞納がある者
対象者	4,064件
回答数	紙回答 …… 460件
	Web回答 …… 154件
	合計 …… 614件

フォローアップ支援事例

事例①

生活に余裕がないので、毎月の返済金額について相談したい

外国籍の母子3人世帯



家計の負担にならない金額に減額しましょう。

社協

面談でわかったこと

- ・Wワークをしていたが、身体が辛く、できなくなった。
- ・子どもの進学に伴い、学費等の支出が増加した。
- ・母国の母の看病で一時帰国等したため、急な支出が発生した。

社協としての対応

- ・家計について聞き取り、厳しい状況ではあるが、償還の意思があるため、現在の家計に負担にならない程度の金額に減額するため、申請を行った。

その後…

安定した生活改善に向け、継続的な見守りを行っています。

事例②

生活が厳しく、償還できる状況ではない。生活保護も検討している。



高齢夫婦



償還免除の手続きをしましょう。また、役場へ同行しますよ。

社協

面談でわかったこと

- ・現在、相談者は無職。夫婦ともに無年金で、妻のパート収入のみで生活。
- ・様々な滞納や未納がある。

社協としての対応

- ・特例貸付の緊急小口資金及び総合支援資金(初回)が非課税で償還免除となっているため、その他の資金についても償還免除に該当するか確認いただくよう助言した。

その後…

償還免除に該当したため、手続きをすることができ、免除になりました。また、後日役場での生活保護相談にも同行し、自立に向けて話し合いました。

おわりに

社会福祉協議会の生活福祉資金は、安定した日常生活を送り、自立することを目的として貸付を行っています。今後も、関係機関等と連携を行い、継続的な支援を行ってまいります。暮らしに不安を抱えている方など、何かお困りごとがございましたら、貸付相談に限らず、お気軽にご相談ください。

災害に備えた “新たな支援体制”

公益社団法人日本青年会議所東海地区 岐阜ブロック協議会との『災害時における協力体制に関する協定』を締結



公益財団法人日本青年会議所東海地区
岐阜ブロック協議会

中川 雅貴会長 (写真左)
社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会
森川 幸江会長 (写真右)

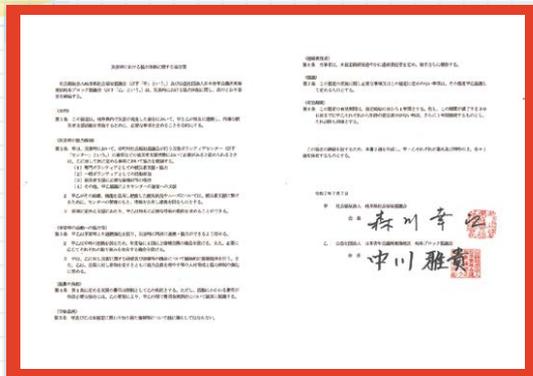
去る7月7日、公益社団法人日本青年会議所東海地区 岐阜ブロック協議会と本会との間で、『災害時における協力体制に関する協定』締結式を行いました。現在、当会をはじめとする県内の市町村社会福祉協議会では、有事に備え、被災者支援における「モレ」や「ムラ」を防ぐための体制強化を進めています。そうした中、県内には17地域の社会福祉協議会と個別に災害協定を締結する動きが進んでいます。すでに28市町において相互に協力し合う支援体制が築かれています。



締結式 (全体風景)



このたびの協定締結により、より一層の連携体制が構築されたことを大変心強く感じているとともに、平時からの連携を大切にし、有事における迅速かつスムーズな支援活動の実現をめざしてまいります。



- ① 専門ボランティアとしての被災者支援・協力
- ② 一般ボランティアとしての活動参加
- ③ 被災者支援に必要な資機材等の提供
- ④ その他、協議によりセンターの運営への支援

協定の主な内容

災害時において、市町村社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンターの運営などの被災者支援活動において必要があると認められる事項について、本会から公益社団法人日本青年会議所 岐阜ブロック協議会に支援を要請します。



絵本の読み聞かせ (公民館・令和7年3月)



主任児童委員の組織として、「岐阜市主任児童委員連絡会」を組織しており、現在94名の主任児童委員が活動しています。年間を通して、4回の役員会及び2回の全体研修会を開催しています。

全体研修会では、児童分野の専門家や関係行政機関の職員を講師に迎え講演会形式で実施しており、毎回多くの委員が参加しています。

主任児童委員について

主任児童委員の未来のために

岐阜市民生委員・児童委員協議会

南部ブロック

また、市内を中央・東部・西部・南部・北部の5つのブロックに分け、ブロック単位でもさまざまな活動を行っています。

南部ブロックについて

南部ブロックは、市内の南部に位置し、県庁やJR岐阜駅南口周辺を含む地域です。エリア内にはスーパーマーケットや飲食店、医療機関などが充実しています。

南部ブロックの人口は、市全体の約29%を占めており、加えて、0歳から19歳までの人口も約31%を占めていることから、子育て世帯が多く暮らしている地域でもあります。

南部ブロックの活動について

現在、南部ブロックでは、19名の主任児童委員が活動しており、主に勉強会や施設見学会を実施しています。

勉強会では、主任児童委員のOBや退職された校長先生などを講師にお招きしています。直近では、学習支援塾の塾長を講師に迎え「子どもの貧困について」と題し、貧困問題をはじめとした、昨今の子どもを取り巻く課題についてご講演いただきました。

施設見学会では、市内の子育て支援施設、児童養護施設、母子生活支援施設などを訪問しています。昨年度は、令和3年4月に、東海地区で初めて開校した公立の不登校特例校「草潤(そうじゅん)中学校」を見学しました。

また、各委員は、それぞれの地区においても積極的に子育て支援活動を行っています。その一例として、地域の公民館や児童館において未就学児親子を対象とした子育てサロンを開催しており、委員は、参加者からの「たのしかった」「ありがとう」といった言葉を励みに日々の活動取り組んでいます。

課題と今後について

近年、就労しながら主任児童委員の活動を行う委員が増える中、主任児童委員として活動しやすい環境づくりが課題であると感じています。委員の負担軽減のため、活動回数を減らすことも一つですが、委員同士の親睦や情報交換の場も同時に大事にしていかなければなりません。

今後は、既存の考え方に縛られず、臨機応変に活動することで、誰もが活動できる主任児童委員を目指していきます。



『0歳児のつどい』(コミュニティセンター・令和7年5月)

～障がい者就労支援事業所 商品展示販売会～ 「岐阜福祉の杜」開催案内

ご好評を頂いております障がい者就労支援事業所商品展示販売会「岐阜福祉の杜」について、今後の開催予定は、以下の通りです。
(令和7年度：全9回開催予定)

岐阜県内の障がい者就労支援事業所で作られる食品や雑貨、日用品などを取り揃えております。皆様のお越しをお待ちしております。



▶ 令和7年度 第1回
イオンモール各務原の
様子

第4回

日時 令和7年
8月29日(金)～9月2日(火)
10:00～17:00(最終日のみ10:00～16:30)

会場
モレラ岐阜 1階 オレンジプラザ

お問い合わせ先 岐阜県社会福祉協議会 施設人材部
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 TEL 058-201-1561



岐阜県セルフ支援センター Instagram開設のお知らせ

岐阜県セルフ支援センターでは、福祉だよりぎふによる情報発信と合わせて、Instagramにより、写真等によるわかりやすい情報発信に努めてまいります。是非、チェックしていただき、フォローやいいね！をお願いいたします。



おすすめ商品紹介

「ご自宅用におすすめ」
選べる自家焙煎ドリップバッグコーヒー×20袋
販売価格 3,000円(税込・送料込)



自家焙煎のストレート・スペシャルティコーヒーをドリップバッグに詰めました。

ドリップバッグ20袋を、マイルド・セミビター・ビター3種類からお選びいただけます。

事業所紹介



ポップコーン

岐阜市中西郷1丁目20番地 Tel:058-215-7021 Fax:058-215-7022. <http://www7b.biglobe.ne.jp/~pop-gifu/>

本当においしいコーヒーをお届けしたい

ポップコーン(就労継続支援B型事業所)に通う利用者と職員が心をこめて作ったコーヒーを、ぜひご賞味ください。

【POP's COFFEEのこだわり】

- こだわり1 なんととってもおいしい!
- こだわり2 厳選された最良の豆だけ!
- こだわり3 豆の個性に合わせて焙煎!

あなたの一杯が
利用者の喜びにつながります。

岐阜福祉の杜オンラインショップ



URL入力の場合は
<https://gifu-fukushinomori.com>



「岐阜福祉の杜オンライン」内に外注委託業務紹介ページを開設しています!

<https://gifu-fukushinomori.com/bpo/list>

お仕事の
依頼は
こちらから

令和7年度 「岐阜県単位民児協会長研修会」を開催しました

令和7年6月25日(水)に都ホテル岐阜長良川(岐阜市)において県内249の単位民児協会長を対象に研修会を開催しました。岐阜県民児協では、単位民児協の会長をはじめ、県内すべての民生委員・児童委員(主任児童委員含む)が研修に参加できるように、対象者や地域を分けて研修会を開催しています。開催に際しては、年間の研修テーマを設定し、テーマについて県全体でより理解が深まるようにしています。今年度は、「障がい」について学ぶこととし、講義や意見交換を行いました。



開会挨拶
県民児協 澤井基光 会長



講義 筑波大学 助教 大村美保 氏

午前は、「障がいのある人もない人も共に生きるために地域社会が出来ること」と題し、筑波大学人間系障害科学域の大村美保助教に講義いただきました。

民生委員は、障がいのある方、児童、高齢者、ひとり親家庭など、いろいろな悩みをもっている方々の相談相手となり、地域住民と行政等関係機関とのつなぎ役として、活動しています。その中で、研修会では障がいのある人もその人らしく地域で生活ができるように、どのように支援することができるかをご教示いただきました。

午後からは「発達障がいの理解と対応」と題し、岐阜県発達障害者支援センター 谷口雅美課長に講義いただきました。事例を通じた発達障がいについての説明と併せて岐阜県の取組について紹介いただきました。



意見交換の様子

その後、参加者が8、9名のグループに分かれて地域における取り組みの紹介や好事例の共有などの意見交換を行い、大村先生には、午前引き続きご指導いただきました。今後の活動のさらなる充実につながる研修会となりました。

福祉の「お仕事フェア」 in 岐阜地域 I 就職相談会を開催しました

お仕事フェアシリーズ

※お仕事フェアは、高齢、障がい、児童など各福祉分野の求人事業所が出展する就職相談イベントです。事業所の方と直接面談し、お仕事の内容等を聞くことができます。お気軽にご参加ください。



令和7年7月19日(土)、OKBふれあい会館にて、今年度最初のお仕事フェアシリーズとなる福祉のお仕事フェア in 岐阜地域 I を開催しました。

当日は多くの求職者が来場され、個別ブースでの求人事業所の説明に熱心に耳を傾けていました。



開催地域・場所	日程
岐阜地域 ※1回目 OKBふれあい会館(岐阜市)	7月19日(土) 済
東濃地域 パロー文化ホール(多治見市)	8月9日(土) 済
飛騨地域 高山市民文化会館(高山市)	8月26日(火)
西濃地域 大垣市情報工房(大垣市)	9月28日(日)
岐阜地域 ※2回目 OKBふれあい会館(岐阜市)	11月1日(土)
中濃地域 関市地域交流施設せきてらす(関市)	12月20日(土)



ありがとうございました!

岐阜信用金庫様より寄贈

6月27日、岐阜信用金庫様より使用済み切手、ベルマーク等を寄贈いただきました。寄贈品は県内のボランティア活動の振興に有効に活用させていただきます。



▲ 写真右から 岐阜信用金庫 地方創生部 大野部長
県社協 村田常務理事 = 岐阜県福祉・農業会館

一般社団法人 親切会中部支部様より寄附

一般社団法人親切会中部支部様より、10万円の寄附をいただき、7月2日に本会より感謝状を贈呈いたしました。寄附金は、地域福祉の増進のため、本会事業に有効に使わせていただきます。



▲ 写真右から 一般社団法人親切会中部支部 宮部支部長
県社協 村田常務理事 = 岐阜県福祉・農業会館

株式会社岐阜フットボールクラブ様より寄贈

7月4日、健康推進とSDGs「食とwell-being」推進活動及び地域貢献活動の一環として、地元の子どもたちと田植え体験を実践し育て収穫したお米（岐阜県米はつしも300kg）を寄贈いただきました。

寄贈いただいたお米は、県内の子どもの居場所団体（子ども食堂、学習支援教室、プレーパーク）に配布させていただきます。



▲ 写真右から 株式会社岐阜フットボールクラブ 小松代表取締役社長、
田中一生事業グループリーダー、田中順也育成普及グループダイレクター、
県社協 村田常務理事 = 岐阜県福祉・農業会館

木下サーカス様より寄贈

6月10日、木下サーカス株式会社様および株式会社中日新聞社様より、「木下大サーカス名古屋公演」の開演にあたり、福祉招待券を寄贈いただきました。

寄贈いただいた招待券は、県社会福祉法人経営者協議会を通じて県内の福祉施設へ、県民生委員児童委員協議会を通じて県内の民生委員・児童委員の皆様へお届けしました。



▲ 写真右から 木下サーカス(株) 臼井専務取締役
県社協 村田常務理事 = 岐阜県福祉・農業会館

岐阜ヤクルト販売株式会社様より寄贈

岐阜ヤクルト販売株式会社では地域住民の健康増進と地域課題の解決に寄与するため、毎年、各地域団体を対象とした健康セミナーを開催し、地域貢献活動を実施されています。今般、その活動の一環として各健康セミナーの会場にて、県内の子どもの居場所団体（子ども食堂、学習支援教室、プレーパーク）の参加者に、乳酸菌飲料の寄贈をいただくことになり、7月4日、寄贈式を開催しました。



▲ 写真右から 岐阜ヤクルト販売株式会社 武藤代表取締役社長
県社協 村田常務理事 = 岐阜県福祉・農業会館

乳製品乳酸菌飲料
(Newヤクルト)
6,000本寄贈予定

お詫び

福祉だよりぎふ7月号「小さな親切」運動岐阜県本部様より寄贈の記事におきまして、寄贈先の説明文に誤りがございました。正しくは、「中濃圏域の小・中・高等学校・特別支援学校」です。深くお詫びいたしますとともに、謹んで訂正させていただきます。

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500 8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行